

法人名 山梨県更生保護協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	芦澤 敏久		所管部(局)課	企画県民部県民生活・男女参画課			
所在地	甲府市中央一丁目11-8		電話番号	055-223-1350			
ホームページURL			E-mailアドレス	yamanasikyokai@mx6.nns.ne.jp			
資本金(基本財産)	145,000	千円	設立年月日	昭和63年1月7日			
主な出資者	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率	
	1	山梨県		40,000	千円	27.6%	
	2	市町村		40,000	千円	27.6%	
	3				千円	0.0%	
	4				千円	0.0%	
	5				千円	0.0%	
	6				千円	0.0%	
	7				千円	0.0%	
	8				千円	0.0%	
	9				千円	0.0%	
	10				千円	0.0%	
	出資その他	1189	団体(者)		65,000	千円	44.8%
	その他					千円	0.0%
	合計		145,000	千円	100.0%		
設立経緯等	この法人は、山梨県内における更生保護に関する事業の充実発展に寄与するとともに、更生保護事業法第2条第2項に掲げる者に対し、その自立更生に必要な保護を行うことを目的として設立された。						

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度	H24年度	H25年度
事業1 更生保護施設への連絡助成	山梨県以徳会への運営助成金	710	600	600
事業2 保護司活動への連絡助成	県保護司会、保護区保護司会連合会への助成	3,035	3,182	3,337
事業3 民間協力組織に対する連絡助成	県更生保護女性連盟、県BBS連盟への助成	1,331	1,294	2,057

【組織】

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	職プロパ員	派遣兼務員	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣兼務員	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣兼務員	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	0				0					0				
	理事(非常勤)	21			21	22				22	22				22
	監事(常勤)	0				0					0				
	監事(非常勤)	2			2	2				2	2				2
	評議員	29			29	28				28	28				28
計	52	0	0	0	52	52	0	0	0	52	52	0	0	0	52
職員	管理職	1	1			1	1			1	1				
	一般職員	1	1			1	1			1	1				
	臨時職員	0				0				0					
	非常勤職員	0				0				0					
計	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0
プロパー職員の年齢構成(H26.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計							
	男性						1	1	役員勤	平均年齢	平均年収	(千円)			
	女性					1	1								
	合計	0	0	0	0	1	1	2	職員勤	65	880	(千円)			

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
正味財産の状況	基本財産運用益	967	771	800	29
	受取会費・受取寄付金	9,494	9,558	10,403	845
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	808	480	618	138
	その他の収益	608	0	0	0
	経常収入 計	11,877	10,809	11,821	1,012
	事業費	9,566	9,002	9,936	934
	うち人件費	1,534	1,534	1,528	△ 6
	管理費	704	806	889	83
	うち人件費	384	384	382	△ 2
	経常支出 計	10,270	9,808	10,825	1,017
	当期経常増減額	1,607	1,001	996	△ 5
	経常外収入				0
	経常外支出				0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,607	1,001	996	△ 5	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	166,752	167,753	168,749	996	

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財務状況	流動資産	21,752	22,753	23,749	996
	固定資産	145,745	145,855	145,965	110
	資産 計	167,497	168,608	169,714	1,106
	流動負債				0
	うち短期借入金				0
	固定負債	745	855	965	110
	うち長期借入金				0
	負債 計	745	855	965	110
	正味財産	166,752	167,753	168,749	996
	うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

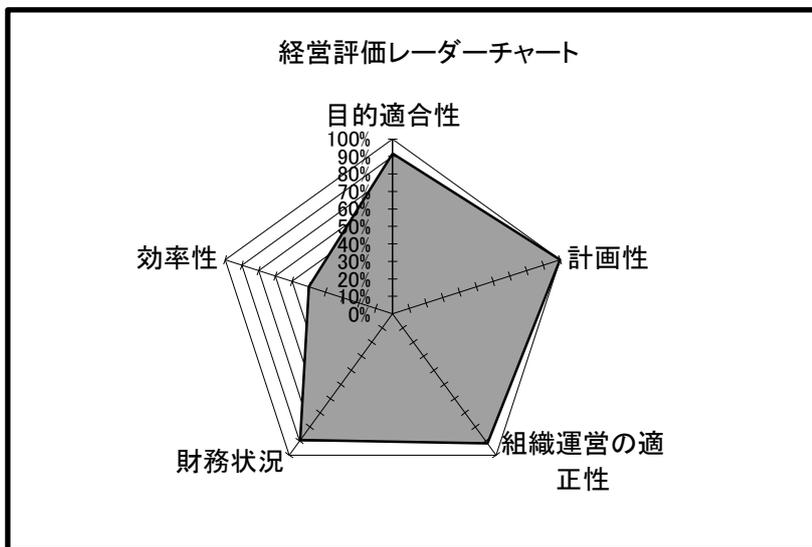
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
	県貸付金残高				0
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	11	91.7%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	11	91.7%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	50	89.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	8	50.0%
合計		20	108	92	85.2%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内には、当協会が行っている更生保護事業を行う団体は他になく、事業の必要性や公益性は認められる。
計画性	経営計画書を作成し、適正な組織運営や、収入の安定確保、管理費の縮減などに努めている。
組織運営の適正性	事務局長が、職員間の円滑な意思疎通等に努めている。情報公開については、機関紙や県ホームページで財務情報の公開をしており、透明性は確保されている。
財務状況	寄付金・賛助会費については増収努力の成果もあり、2期続けて増収となっているが、経営を安定化するため、増収努力と管理費の縮減を継続していく必要がある。
効率性	効率性の評価が低い主な原因として、役務提供件数が昨年を下回ったことが挙げられる。これは保護観察対象者等へ必要に応じて行う金品給与の件数であるため、昨年度を下回ったが、サービスの低下ということではないと考える。
総合的評価	目標とする収入を上回り、財務状況は良好である。 効率性は評価が低く出ているが、管理費も可能な限り削減できるよう努力しているので、問題はないと考える。



対応策	今後も、広報・啓発活動の場を広げることで、寄付金や賛助会員の確実な確保に努めていく。事業執行の際は、引き続き、助成額を十分に検討し、収入に見合った事業運営に努めていく。管理費についても、引き続き経費節減に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県内で、保護観察対象者等に対する金品の給与、貸与などの一時保護事業や、更生保護施設や保護司会などへの助成事業を行っているのは当法人のみであり、当協会が行っている事業は、公益性が十分認められる。
計画性	経営計画や年次事業計画に基づいて、計画的に事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	役員については、常勤役員は置いておらず適正である。事務局長が管理職としての役割を十分に果たして、職員の職務の動機付け等に努めている。また、情報公開については、機関紙により財務状況を公開しているほか、県民生活・男女参画課のホームページでも掲載するなど適正である。
財務状況	当法人は募金活動を積極的に行っているが、引き続き、収入を確保するための努力が必要であると同時に、安定的な収入を得られる方策を検討していく必要がある。
効率性	管理費が昨年度実績を上回った主な原因は、備品補修費が増加したことであるが、管理費は、可能な限り縮減を図り適正な執行に努めている。役務提供件数は昨年を下回っているが、これは保護観察対象者等へ必要に応じて行う金品給与の件数であるため、昨年度を下回ったことが、サービスの低下ということではないと考える。
総合的評価	協会の努力の結果、収入の確保については3年連続目標が達成できている。今後も引き続き、収入の安定的な確保と、管理費の可能な限りの縮減に努める。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の事業費が1千万円を超えたため、新たに評価の対象となった。 ・経営計画を改定(平成26年度~30年度)し、広報活動や関係団体への助成事業等、堅実な経営が行われている。 ・会費・寄付金収入は2期続けて増加しているが、収入源が基本財産の運用益と会費・寄付金に限られることから、今後も収入確保に向けた県民への啓発活動などを継続していくことが必要である。 ・事業規模や組織が小さいため、引き続き管理経費節減などを行うとともに、より効果的な事業実施が望まれる。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に管理費の節減等に努める。 また、改定した経営計画(平成26年度~30年度)に基づき、更正保護活動の重要性等について県民に啓発活動と情報発信を積極的に行い、理解と協力を得ることで、新たな賛助会員、寄付者等につなげ、更なる収入の確保に努めていく。
--